政策会議報告書

平成27年10月30日

報告者 街づくり計画部長

件 名	所沢東町地区第一種市街地再開発事業の組合設立及び事業計画の認可に ついて		
要旨	日東地区につきましては、都市の安全性・防災性の確保や機能的な都市活動の向上を図るため、東町の一部で市街地再開発事業を進めています。 このたび、関係権利者の合意形成並びに関係機関との調整が整い、平成27年10月23日付けで埼玉県知事より組合設立及び事業計画の認可を受けました。 今後は、平成29年度の施設建築物及び公共施設の工事着手に向け、権利変換計画の認可手続き等を進めていきます。 《組合設立及び事業計画の認可》 事業名称:所沢都市計画所沢東町地区第一種市街地再開発事業施行者:所沢東町地区市街地再開発組合施行面積:約0.6ha総事業費:約93.8億円施行期間:平成27年10月23日から平成33年6月末日まで(予定) 《経緯及び予定》(平成27年10月時点)平成26年7月都市計画決定		
	平成27年10月 組合設立・事業計画認可 平成28年12月 権利変換計画認可(予定) 平成29年10月 施設建築物工事・公共施設工事着工(予定) 平成32年 1月 施設建築物工事完了(予定) 平成32年12月 公共施設工事完了(予定) 平成33年 6月 組合解散認可(予定)		
	※図書の縦覧 縦覧期間 認可公告の日(平成27年10月23日)から 建築工事完了(又は組合の解散)の公告の日まで 縦覧場所 所沢市役所高層棟2階 中心市街地整備課		
所管名	街づくり計画部 中心市街地整備課	電話番号	04-2998-9366

- ※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。
- ※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。